

鳥取労働局発表
令和元年11月11日（月）

鳥取労働局
担当 労働基準部監督課
主任監察監督官 長 樽見 晋平
電話 0857-29-1703

令和元年度ベストプラクティス企業の取組を紹介します

鳥取労働局長 まるやま よういち 丸山 陽一 は、11月の「**過重労働解消キャンペーン**」の一環として、長時間労働の削減・年次有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでいる**ベストプラクティス企業**として、エプソンリペア株式会社を訪問し、その取組を実地に視察します。

【ベストプラクティス企業及びその取組】

1 企業の概要

エプソンリペア株式会社
(従業員数150名)

鳥取市南栄町26-1

☎ 0857-32-8300

事業内容：エプソン情報機器関連製品の持込修理サービス

EPSON
EXCEED YOUR VISION

2 取組の概要

(1) 時間外労働の削減

- 現場からの提案を取り入れ、細かい工程の標準化を進めることで効率化を図り、生産性を向上させることによる労働時間の短縮
- 毎週金曜日を一斉退社日に設定。また毎日の最終退社時間を21時に設定
- 事務部門におけるフレックスタイム制の導入

(2) 年次有給休暇等の取得促進

- 半日年休に加え時間単位年休（2時間単位×3日）を導入
- 時効で消滅する年休を60日分積み立て可能とし、特別休暇として本人の病気や育児・介護等に活用できる仕組みを導入
- 年休取得に際して理由を聞かない等管理職教育を徹底し、休暇を取りやすい環境を整備

3 取組の成果（平成30年度実績）

- (1) 時間外労働時間 : 13 時間（月平均・1人当たり）
- (2) 特別休暇を含む有給休暇の取得率 : 88.5 %

(労働局長によるベストプラクティス企業訪問)

日時：令和元年11月13日（水） 午前9時～約60分

場所： エプソンリペア株式会社

鳥取市南栄町26-1

※ 取材を希望される場合は11月12日（火）15時までに鳥取労働局
労働基準部監督課へ電話でご連絡ください。

☎ 0857-29-1703 担当：樽見、今井